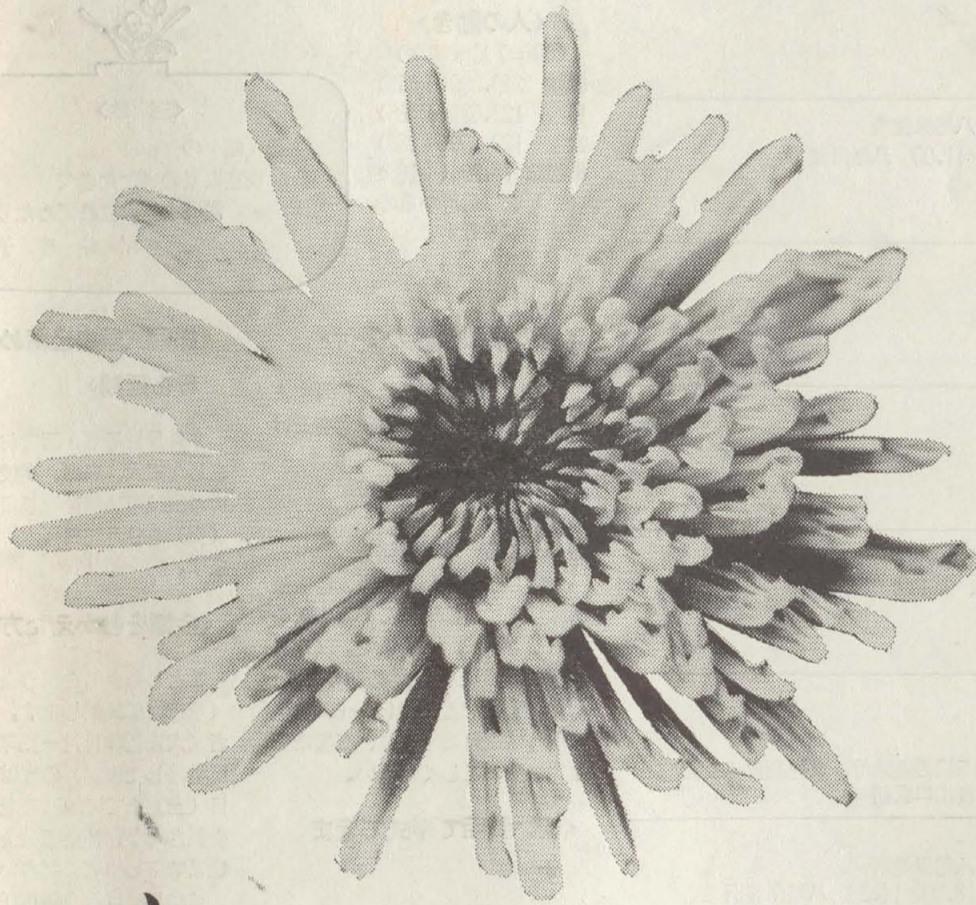


市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き



第21回 文化祭 10月5日~11月23日

第21回八尾市文化祭が、10月5日からの「愛石展」を皮切りに11月23日までの約1ヵ月半、教育センターを中心にして開かれます。

今年のテーマは“ゆたかないのちを”です。みなさんの日頃の研さんの成果をどしどしお寄せください。また、展覧会、芸能公演にも多数ご来場ください。

夢あなを

■各部門の日程は次のとおりです

【展示の部】

- 愛石展 10月5~6日 午前10時~午後5時 教育センター
- 美術展1部 (フラワーデザイン) 10月9日~10日 午前9時~午後5時 教育センター (9日午後1時よりフラワーデザインショー)
- 美術展2部 (手芸、染色、テーマ展) 10月25日~27日 午前9時~午後5時 教育センター
- 美術展3部 (絵画、書道、写真、ペン習字、俳画) 11月1日~4日 午前9時~午後5時 教育センター
- 茶華道展 11月9日~10日 午前9時~午後5時 教育センター
- 菊花展 11月1日~15日 常光寺境内

【芸能の部】

- 謡曲大会 10月6日 午前9時~ 労働会館 (山本町)
- バレエ公演 10月13日 午後1時~ 教育センター
- 日本舞踊 10月20日 午前10時~ 教育センター
- 詩吟大会 10月20日 午前9時~ 市民ホール
- 婦人芸能祭 11月1日 午後1時~ 市民ホール
- 三曲演奏 11月3日 正午~ 教育センター
- 舞民謡 11月4日 午前10時~ 教育センター
- 音楽の夕 11月16日 午後6時~ 市民ホール

【発表の部】

- 川柳大会 10月20日 午後1時~ 商工会議所
- 短歌大会 11月10日 午後1時~ 労働会館分館 (植松町)
- 俳句大会 11月17日 午後1時~ 教育センター

■出品資格、応募方法

《美術展》

- ☆出品資格 15歳以上の市民または市内に通勤、通学している人
- ☆作品 いずれも創作未発表のもの
- フラワーデザイン フレッシュフラワーまたはペーパー、リボン、布、レザーその他の素材で形成した花によるブーケ、アレンジメント 1人2点以内
- 手芸 刺しゅう、編み物、人形、その他一般手芸 1人3点以内
- 染色工芸 ローケツおよび染色工芸品 1人3点以内
- 絵画 洋画6号~50号以内 日本画2㎡以内 商業美術全紙以内 額にはめるか表装のこと 1人2点以内 (会場の都合で1点のみ展示する場合あり)
- 書道 90cm×240cm以内 (びょうぶは2㎡以内も可) 枠張りまたは軸表装のこと 1人1点
- 写真 単写真 白黒、カラーとも4つ切り以上全紙以内 題自由 枠張りのこと 1人2点以内
- ペン習字 額入りまたは軸 1人2点
- 俳画 額入りまたは軸 1人2点
- 木彫り、工芸品 自由出品 1人1点

☆作品搬入

フラワーデザイン=10月7日 午前10時~午後7時 10月8日 午前10時~午後3時
手芸、染色工芸=10月23日 午前10時~午後7時 10月24日 午前10時~午後3時
絵画、書道、写真、ペン習字、俳画、木彫り、工芸品=10月28日 午後0時~7時 10月29日 午前10時~午後7時 10月30日 午前10時~午後5時
いずれも教育センター内公民館まで

《短歌、俳句、川柳大会》

- ☆出品資格 15歳以上の市民または市内に通勤している人
- ☆応募方法 官製ハガキに作品、住所、氏名を明記のうえ、〒581 清水町1-1-6 教育センター内公民館まで
- ☆作品 未発表のものに限る
- 短歌 1人2首以内 題自由 締め切り日=10月15日
- 俳句 1人3句以内 当季雑詠 締め切り日=10月15日
- 川柳 1人3句以内 題=磨く、文化、海、後ろ姿、果物、暖簾 締め切り日=10月5日

◎文化祭に関するお問い合わせは、清水町1丁目1-6 教育センター内市立公民館まで
(電92-5875)

やお市政だより

第513号

2

昭和49年9月20日

市の行事

9/26 (木)	家児 ☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30~16.00 教育センター 青少 ☆一般スポーツ教室(ク) 17.30~21.00 法律 ☆種痘の接種 14.00~15.30 竹淵東幼、大正幼
27 (金)	家児 ☆不用犬の受付 9.30~12.00, 13.00~16.30 八尾保健所 教育 ☆乳幼児健康相談(1年6カ月の幼児) 9.15~11.00 八尾保健所 身障 ☆種痘の接種 14.00~15.30 桂小、北高安小
28 (土)	青少
29 (日)	
30 (月)	教育 ☆不用犬の受付 9.30~12.00, 13.00~16.30 八尾保健所 家児 ☆種痘の判定 14.00~15.30 八尾幼、竹淵東幼、大正幼 心配
10/1 (火)	交通 ☆防災の日 ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 青少 ☆種痘の判定 14.00~15.30 桂小、北高安小 ☆狂犬病の予防注射 10.00~12.00 久宝園集会所横の遊園地、東弓削青年会場 13.00~15.00 常光寺、信貴山駅前
2 (水)	結婚 ☆母と子の体操教室 14.00~15.30 教育センター 家児 ☆不用犬の受付 9.30~12.00, 13.00~16.30 八尾保健所 教育 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00, 13.00~14.30 八尾保健所 ☆狂犬病の予防注射 10.00~12.00 南高安小学校(旧の中学校)、高安出張所 13.00~15.00 八尾自動車教習所、北山本児童公園
3 (木)	家児 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター 青少 ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 職業 ☆狂犬病の予防注射 10.00~12.00 曙川出張所、竹淵出張所 13.00~15.00 志紀田井中神社、永畑小学校
4 (金)	家児 ☆不用犬の受付 9.30~12.00, 13.00~16.30 八尾保健所 教育 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 身障 ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所 ☆狂犬病の予防注射 10.00~12.00 太田八幡神社、都塚児童公園 13.00~15.00 大正中学校、清友高校
5 (土)	青少 ☆少年を守る日
6 (日)	
7 (月)	教育 ☆不用犬の受付 9.30~12.00, 13.00~16.30 八尾保健所 家児 ☆肢体不自由児相談 13.00~14.00 八尾保健所 心配 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 安中幼、志紀幼 ☆狂犬病の予防注射 10.00~12.00 山本労働会館、桂解放会館 13.00~15.00 大竹老人ホーム
8 (火)	交通 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 曙川小、南高安幼 青少 ☆狂犬病の予防注射 10.00~12.00 安中小学校、小阪合神社 行政 13.00~15.00 山本児童公園(大和橋東入る)
9 (水)	結婚 ☆母と子の体操教室 14.00~15.30 教育センター 家児 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00, 13.00~14.30 八尾保健所 教育 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 山本小、北山本小 ☆狂犬病の予防注射 10.00~12.00 電華出張所、志紀児童遊園地 13.00~15.00
10 (木)	☆体育の日 ☆目の愛護デー

《人の動き》

(49年7月末現在)
 総数 245,990(+643)
 男 123,531(+305)
 女 122,459(+338)
 世帯数 75,394(+186)
 ()内は前月からの増減です



《短歌》

新能の
 夜空に星のまたたきて
 瀾浪と笛の流れてあたり
 福井重子

《胃の集団検診の受付》

市では胃の集団検診(10月末までに実施する分)の希望者を受け付けています。

- ☆対象 30歳以上の市民
 - ☆費用 1人 400円
 - ☆ところ 八尾保健所
 - ☆申し込み 市衛生課、各出張所に備えつけの用紙に必要事項を記入して市衛生課まで。(定員450名になりしだい締め切ります)
- なお、町会など団体(50~60名)で申し込まれる場合は、直接市衛生課までおこしください。

《安い費用で挙式できます》

八尾市婦人団体連合会では、新生活運動の一環として、費用が1人300円という結婚式場を市立婦人会館で開いています。

この300円の中には衣装代、着付け代、化粧代などが含まれています。

問い合わせは市立婦人会館(本町3-10-10 電22-6185)まで

《道路、川へごみをすてないで》

道路、河川などへのごみの不法投棄はやめましょう。

また、道路、河川についてお気づきの点がありましたら府土木事務所(電23-1155)か市道路課、市河川課(電91-3881)までご連絡ください。

《身障》

=身体障害者相談

《心配》

=心配ごと相談

《結婚》

=結婚相談 いずれも

《家児》

=家庭児童相談 10時~

《青少》

=青少年愛護相談 9時~

《交通》

=交通相談

《法律》

=法律相談(当日予約制)

《行政》

=行政相談 いずれも 13時~16時

《教育》

=教育相談 9時~

《職業》

=高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で

《採用試験申込締め切り日を延期》

9月5日号第3面でお知らせしました短大、高専、高校卒の職員採用試験申込締め切り日9月21日(土)を9月26日(木)に延期します。

《金婚をむかえた方に》

ことしも金婚を祝う会を10月末(予定)に開催します。金婚該当者(大正12年11月~13年10月の間に結婚した夫婦)の方は、10月5日(土)までに地区の老人クラブ会長さんか、社会福祉会館内社会課まで申し出てください。

くわしくは社会課(電91-3881)までお問い合わせください。

《身元を捜す相談所を開設》

「身元不明死者の身元を捜す相談所」が次のとおり開かれます。

☆とき 9月20日(金)~26日(木) 午前9時~午後6時

☆ところ 四天王寺境内亀の池前(大阪市天王寺区元町17番地)

昭和26年以降に全国の警察で扱った身元不明の死者の身体特徴、着衣、所持品などの記録や顔写真などを用意しています。行方不明者を捜しておられる方はご利用ください。

《社交ダンスの講習会》

八尾市婦人団体連合会では社交ダンスの講習会を次のとおり開いています。

☆とき 毎週水曜日 午後1時~4時

☆ところ 市立婦人会館(本町3-10-10 電22-6185)

☆定員 40名(先着順)

☆受講料 月額1,500円

申し込み、問い合わせは婦人会館まで。

《凶器追放をみんなの力で》

9月1日から全国一斉に凶器使用犯罪の未然防止運動が行われています。八尾警察署でも「凶器は持たない、持たせない」とように呼びかけています。

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)

☆市税の納税は便利な預金口座振替で(TEL 91-3881 内線263)

やお市政だより

第513号

3

昭和49年9月20日

お知らせ

飼い犬のこと

■狂犬病の予防注射と飼い犬登録の受付を行います

電 91-3881 内線361

10月1日から狂犬病予防接種を行いますので、犬を飼っておられる方は、近くの会場でお受けください。また、飼い犬の登録も同時に受け付けます。費用は登録手数料 300円、注射手数料 440円、注射済票交付手数料60円です。

＜日程＞

10月1日(火) ○久宝園集会所横の遊園地 ○東戸削青年会場 △常光寺 △信貴山口駅前 2日(水) ○南高安小学校(旧の中学校) ○高安出張所 △八尾自動車教習所 △山本児童公園 3日(木) ○曙川出張所 ○竹淵出張所 △志紀田井中神社 △永畑小学校 4日(金) ○太田八幡神社 ○都塚児童公園 △大正中学校 △清友高校 7日(月) ●山本労働会館 ○桂解放会館 △大竹老人ホーム 8日(火) ●安中小学校 ○小阪合神社 △山本児童公園(大和橋東入) 9日(水) ●竜華出張所 ●志紀児童遊園地 11日(金) ●久宝寺口桜橋児童公園 ●用和小学校 14日(月) ●久宝寺中学校 ●山本球場 15日(火) ●八尾中学校 16日(水) ●山本小学校 ○婦人会館前の公園 △八尾市役所
時間は、○印は午前10時～12時、△印は午後1時～3時、●印は午前10～12時、午後1時～3時のいずれにも行います。なお午前9時現在、雨天の場合は中止します。

募集のこと

■警察官、婦人警察官、婦人交通巡視員を募集しています

電 92-1234

府警では、警察官、婦人警察官、婦人交通巡視員を次のとおり募集しています。

☆資格▷男子警察官 昭和50年4月1日現在18歳以上28歳未満の人で、大学を卒業した人(来春卒業見込みを含む)または高校卒業程度の学力を有する人(来春短大、高校卒業見込みを含む)▷婦人警察官 昭和50年4月1日現在18歳以上25歳未満の人で高校卒業程度の学力を有する人(来春大学、短大、高校卒業見込みを含む)▷婦人交通巡視員 昭和50年4月1日現在18歳以上30歳未満の人で高校卒業程度の学力を有する人(来春大学、短大、高校卒業見込みを含む)
☆試験日▷男子警察官 10月20日(日) 21日(月)の両日▷婦人警察官 第1次-10月6日(日) 第2次-10月7日(月)▷婦人交通巡視員 11月4日(月) 5日(火)の両日
☆申し込み 男子警察官は10月12日(土)まで、婦人警察官は9月28日(土)まで、婦人交通巡視員は10月26日(土)までに、八尾警察署、もよりの派出所または府警本部までくわしくは八尾警察署(高町3-18 電話は上記)まで。

スポーツのこと

■卓球、バレーボール、サイクリング大会を開きます

電 23-5101

スポーツの秋です。今年も恒例の秋季市民体育大会(卓球、バレーボール)、秋季市民サイクリング大会が次のとおり開かれます。

＜市民体育大会(卓球)＞

☆とき 9月28日(土) 午後2時30分-中学生の部 9月29日(日) 午前9時-一般の部

☆ところ 教育センター内体育館

☆参加資格 市民または市内に通勤、通学している人(児童生徒は父兄の承諾書が必要)

☆申込締め切り 9月26日(木) 午後5時(締め切り以後は一切受け付けません)

＜市民体育大会(バレーボール)＞

☆とき 10月6日(日) 午前9時-一般男子6人制 10月27日(日) 午前9時-一般女子9人制

☆ところ 教育センター内体育館

☆参加資格 市民または市内に通勤、通学している人

☆申込締め切り 9月25日(水) 午後5時(締め切り以後は一切受け付けません)

☆抽選 9月27日(金) 午後6時 教育センターで

＜市民サイクリング大会＞

☆とき 10月10日(木) 午前8時 教育センター前に集合

☆先き先 河内長野方面

☆参加資格 市民または市内に通勤、通学している人(児童生徒は父兄の承諾書が必要)

☆持ち物 昼食、水筒、チリ紙、タオル、雨具

☆申込締め切り 10月8日(火) 午後5時 いずれも参加費は無料

申し込み、問い合わせは清水町1丁目教育センター内体育振興課体育係まで。

教育のこと

■中学校卒業程度認定試験を行います

電 91-3881 内線476

文部省では病気などやむをえない事由のため義務教育諸学校に就学することができないで就学を猶予または免除された人などを対象に中学校卒業程度認定試験を行います。

☆受験資格 昭和50年3月31日までに満15歳以上になる人で、就学を猶予または免除された人またはこれらに相当すると文部大臣が認めた人

☆試験日 11月29日(金)

☆試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語。ただし、ドイツ語またはフランス語でも申し出れば受験できます)

☆申し込み 申込用紙(府教委で交付)に必要事項を記入のうえ府教育指導2課まで
なお、この試験に合格した人は、高等学校の入学資格が得られます。

その他くわしくは市教委指導課または府教委指導2課までお問い合わせください。

保健のこと

■49年度下半期ポリオ(生ワクチン)の投与を行います

電 91-3881 内線360

49年度下半期ポリオ(生ワクチン)の投与を次のとおり行います。

☆対象 生後3カ月以上36カ月までの乳幼児

☆受け方 初回服用後6週間以上の間隔をおき、2回目を服用して完了

＜日程＞

10月7日(月) 安中幼、志紀幼

8日(火) 曙川小、南高安幼

9日(水) 山本小、北山本小

11日(金) 用和小、久宝寺小

14日(月) 竜華幼、大正幼

15日(火) 八尾小、竹淵小

16日(水) 桂解放会館、中高安幼

17日(木) 南山本小

時間はいずれも午後2時～3時30分まで。

☆もって行くもの 母子手帳、必要事項を記入捺印した予防接種手帳、上ばき

なお、ポリオ(生ワクチン)服用の前後1カ月間は種痘、はしか、BCGの接種をうけることができません。また、必ず当日の体温をはかってください。

水道のこと

■マンションなどの水道料金計算方法が変わりました

電 22-1661 内線38

マンション、アパートなど共同住宅の水道料金は住宅の代表者(所有者、管理人等)の申請にもとづいて、戸数(または室数)に応じた料率で計算することになりました。

これは、マンションなどにお住まいの方々の生活用水が一般よりいちじるしく高くなるようにするためのものです。

この新しい計算方法は申請によって実施することになっています。まだ申請がすんでいなかったり、料金計算に不審がある場合は、水道局営業課業務係までお問い合わせください。

老人のこと

■老人健康相談所を開設します

電 91-1161

社会福祉協議会では、老人健康相談所を次のとおり開設します。ぜひご利用ください。

☆とき 9月26日(10月以降は毎月第2、第4火曜日) 午前10時30分～12時

☆ところ 社会福祉会館2階健康相談室

☆対象 医者にかかっていない60歳以上の老人
八尾市医師会の先生が健康相談に応じてくれます。

貸し付けのこと

■自動車事故被害者に生活資金の貸し付けを行っています

電 06-942-2804-5

自動車事故対策センター大阪主管支所では自動車事故の被害者で、次の1～4に該当する人に対し以下のような生活資金の貸し付けを行っています。

- 1、生活保護を受けている人
- 2、生活保護を必要とする状態にある人
- 3、所得税を納めていない人
- 4、その他、上記と同等以上に生活が困窮している人

この貸し付けは法律に定められた機関によるものですので、安心して借りることができます。ぜひご利用ください。

＜交通遺児等貸し付け＞

☆対象 交通遺児または重度後遺障害(自動車損害賠償保障法に定める1級～3級の障害)が残った人の子弟で0歳～中学卒業までの人(加害事故、自損事故をも含む)

同一事故による同一家族の子弟でも、減額せずに全子弟それぞれが貸し付けを受けることができます。

☆貸付金額 一時金として6万円、育成資金として月額5千円

☆貸付期間 貸し付けを決定したときから中学卒業時まで

☆返還 貸付終了後1年間以内の据え置き期間をおき、20年間均等払い(年賦、半年賦または月賦)ただし、中学卒業後、高校、大学等に在学する時は返還の猶予があります。

☆利息 無利子

＜後遺障害保険金(共済金)一部立て替え貸し付け＞

☆対象 自動車事故により後遺障害が残りそうなる人

☆貸付金額 10万円～50万円

☆貸付期間 後遺障害保険金(共済金)の支払いについて保険会社等の決定があったときまで

☆返還 請求代行により受領した保険金(共済金)から一括差し引きします

☆利息 年3%

＜保障金一部立て替え貸し付け＞

☆対象 ひき上げ事故、無保険車による事故にあった人

☆貸付金額 10万円～50万円

☆貸付期間 死亡、障害、後遺障害による保険金の支払い決定があったときまで

☆返還 請求代行により受領した保障金から一括差し引きします

☆利息 年3%

＜不履行判決貸し付け＞

☆対象 自動車事故(人身)の損害賠償の判決、執行証書などがあっても、現実に債務者から払ってもらえない人

☆貸付金額 10万円～50万円

☆返還 貸し付け後1年間の据え置き期間をおき、10年間元利均等払い。ただし、債務者から支払いがあったときは一括払い。

☆利息 年3%

申し込み、問い合わせは、大阪市東区両替町2丁目1番地大阪柳屋ビル5階、自動車事故対策センター大阪主管支所(電話は上記)まで。



やお市政だより

第513号

4

昭和49年9月20日

市政キャンペーン

みんなで守ろう交通弱者

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

今年も秋の全国交通安全運動が、今月21日から30日まで、「子ども、老人、身体不自由者および自転車利用者など交通弱者の事故防止と交通マナーの向上」をスローガンに実施されます。

「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部では、交通安全講習会、街頭指導、「愛の一声」による事故防止運動などの行事を行います。

市民総ぐるみ運動としてこの運動に参加くださるようお願いいたします。

■子ども、お年寄りにはより一層の注意を！
子ども、お年寄りは、危険がせまってもとっさの判断がとれず、事故にあってい

場合が多いようです。
子ども、お年寄り、身体障害者や自転車利用者など交通上弱い立場にある人に対しては特にその行動に気をつけ、「愛の一声」をかけてあげましょう。

—交通マナーを高めよう—
まず守ろう停止線！



交通マナー、これだけは……

＜ドライバー＞

- ☆信号と停止線を正しく守ろう
- ☆交差点に入るときは、スピードダウンを習慣にしましょう

＜自転車乗り＞

- ☆2人乗りはやめよう
- ☆広い交差点や道路では降りて横断歩道をわたろう
- ☆四つ角や車道に出るときは、いったん止まって右・左をよくみよう

☆歩行者に注意して歩道をとおう

- ☆夜は乗らないようにしましょう

＜歩行者＞

- ☆遠回りでも必ず横断歩道をわたろう

しあわせを築く道 部落解放をめざして ①

■子ども会活動 その2

今回は前回に続いて同和地区の子ども会、主として中学生の活動について述べてみましょう。

部落解放子ども会は1922（大正11）年、全国水平社創立以来、部落解放運動にささえられ、曲折を経ながら今日の組織的な発展をみるようになりました。

戦後の部落子ども会の動向について概略を述べてみますと、1950（昭和25）年部落解放同盟（当時は「部落解放全国委員会」）は子ども会について、「部落解放につらなる子ども達の活動を正しく導き、つねに強い支持を与えることは解放委員会の大きな任務である」との方針が出されています。この方針にそって、つぎつぎと子ども会が組織されてきましたが、戦後の部落の子ども会は、発足当時大半がその中心活動を長期欠席児童生徒に対する対策、不就学児童対策におくといった学校教育の補充としての性格が強く、や

が停滞していく傾向がでてきました。

1965（昭和40）年「同対審」答申が出された情勢の中で、解放同盟は子ども会に対する指導性を明らかにし、子ども会が再びもりあがりしました。現在、部落子ども会は部落解放同盟の少年部的な位置づけをもち、その活動内容は、部落解放の自覚と行動を基盤とするものであり、子ども会と学校教育の二つがなければ解放教育は決して完結されないとの観点から子ども会活動を行ってきています。

現在、八尾市内における地区の子ども会の中学生部会の活動について述べてみますと、差別に負けず、差別とたたかう子ども会ということで、「集団的な遊び、サークル活動、解放運動への参加など、子ども会の日常活動を通して子ども達が一定の組織の成員であり、その行動が、もはやひとりひとりの独立した存在でないこと、なぜ自分たちがこのような悪い生活実態におかれているのかを考えさせ、自分の身のまわりから町全体へ、さらに部落全体へと大きく目を開かせ、自らの

手で生活向上と部落完全解放のために団結してたたかうことを学ばせる。そして子ども達に連帯感や権利意識を自覚させると同時に、部落差別のきびしさに負けず仲間とともに学びつづけ、地域のすべての人々の人権を守りぬき部落解放の展望を確立し、実践しつづける生き方を育成する」を活動の目的としています。仲間を大切に、そして正しいものの見方、考え方ができる子ども像を目指してがんばっています。

活動の内容としては毎週、部落問題学習、話しあいの日と、勉強会の日と別にサークル活動の時間をもっています。

部落問題学習においては狭山裁判の問題を中心に、石川青年の問題を自分とのかかわりにおいてとらえ、実践活動の一つとして「石川兄ちゃんをとり戻そう」と近鉄八尾駅前等で自分たちの手で作ったピラ配布と、署名の街頭活動などを行って来ました。

勉強会については解放への学力をつけるための基礎学力の向上ということで勉強に取り

組んでいます。地域の中学校でも積極的にこの活動に取り組んでもらっています。

レクリエーション活動では、合宿、ハイキング、球技練習等を通して友情と連帯感、なかま意識の高揚をはかっています。ほかに他の子ども会との交流会をもち、スポーツ、話しあいを通してお互いの連帯を深めています。暑さ寒さをいとわずノートをもって三々五々連れだって集まってくる子どもの顔は、人間の尊さ、自由の権利主張に満ちています。

このように同和地区における子ども会の活動は、部落の完全解放をめざした中でいろいろな活動に取り組んでいるのです。

八尾市内の子ども会もいろいろな活動を通して人権尊重の原則をふまえ、人権を守り、差別をしない、許さない、身心共に健康な豊かな子どもを育成するために共に手をとりあって努力していきたいと思ひます。